

平成 28 年度

市立ひらかた病院の運営方針

<部の構成>

診療局、看護局、薬剤部、医療安全管理室、医療相談・連携室、事務局（総務課、医事課、経営企画課）

<担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

医師	80(54)名
看護師	298(285)名
医療技術員	99(75)名
事務員	66(24)名
その他	15(3)名
合計	558(441)名

※臨時職員を除く。

()は正職員で内数。

1. 基本方針

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、地域の医療機関と連携しながら、基本理念である「心のかよう医療を行い、信頼される病院」に基づき、患者の立場に立った質の高い、身体にやさしい医療を提供しています。

平成 28 年度は、大阪府より「がん診療拠点病院」の指定を受けたことから、がん医療の充実に取り組むとともに、重点施策として新公立病院改革プランを策定し経営改善の道筋を明らかにするほか、新病院整備事業の完了、病院経営の健全化に取り組めます。

2. 重点施策・事業

(1) 新公立病院改革プランの策定

重点施策・事業 における目標

平成 28 年度を最終年度としている「中期経営計画」の後継計画として、国が示す「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、新公立病院改革プランを策定します。

平成 28 年度の 取り組み

大阪府が平成 28 年 3 月に策定した「大阪府地域医療構想」との整合を図りながら、平成 28 年度内に新公立病院改革プランを策定します。

(2) 新病院整備事業の完了

重点施策・事業 における目標	駐車場と病院玄関前ロータリーは平成 28 年 7 月末までに、自転車駐車場と芝生広場等は 12 月 15 日までに整備を完了し、駐車場は 8 月から、自転車駐車場は平成 29 年 1 月から有料で運営を開始します。
平成 28 年度の 取り組み	新病院整備工事が契約期間満了日の 12 月 15 日までに完了できるよう都市整備部と連携して進捗管理を行います。 駐車場については保健センターと一体的に管理運営する事業者に行行政財産目的外使用許可を付与し、8 月の新駐車場の開設に合わせて、有料で運用を開始します。また、自転車駐車場については平成 29 年 1 月から病院部分のみ有料で運用を開始します。
	平成 28 年度当初予算（医業外収益）： 8,000 千円（駐車場収入）
	平成 28 年度当初予算（建設改良費）：536,500 千円（工事費等）

(3) 病院経営の健全化

重点施策・事業 における目標	中期経営計画で目標として設定している病床利用率 80%を達成することによる収益拡大と、各種委託業務の仕様見直し等による費用縮減により病院経営の健全化を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	病床利用率向上のため、地域医療連携をより一層強化するとともに、病床利用率が低い 4 階東病棟（女性病棟）の受入れ対象患者の拡大を図ります。 また、今年度に更新時期を迎える委託業務の仕様を見直し、費用縮減を図ります。

(4) 地域医療連携ネットワークの拡充

重点施策・事業 における目標	「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」の会員数を増加させ、さらに「地域医療連携システム」を拡充します。
平成 28 年度の 取り組み	「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」に参画する枚方市医師会、枚方市病院協会及び枚方市歯科医師会などを通して地域の医療機関への説明を行い、開示施設会員数や参照施設会員数の増加を図ります。 また、「地域医療連携システム」に対する理解を深めてもらうため、広報ひらかたやホームページを活用して、医療機関や市民への周知を図ります。

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	駐車場を保健センターと一体運営で有料化（平成 28 年 8 月） 自転車駐車場を有料化（平成 29 年 1 月）
10. 病院事業会計の経営健全化	病床利用率 80%を達成する。（平成 28 年度） 病床利用率 85%を達成する。（平成 29 年度以降） 以上により、医業収益において平成 27 年度（決算見込）比で 4 年間（平成 28 年度～平成 31 年度）合計約 31 億円の増収をめざす。
33. 公立病院改革の推進	公立病院改革のさらなる推進を図るため、国の新公立病院改革ガイドライン等に基づき、「新公立病院改革プラン」を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
病床利用率の向上	80%以上
紹介率等の向上	紹介率 50%以上 逆紹介率 70%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生件数 0 件

4. 予算編成・執行

- ◆医療事務委託料について、従前の仕様の内容等の見直しを行い、予算編成にあたり下半期で 924 万円の経費を減額しました。
- ◆昨年度に引き続き、「大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金（国庫補助事業）等、各種補助制度の積極的な活用を図り、財源の確保に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆医師についても、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とします。

- ◆各領域・各職種における提供医療や提供サービスの充実に必要な知識の向上と人材育成の強化を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆院内情報モニターによる情報発信や病院広報誌、掲示物の他、広報ひらかたやホームページ等による情報発信を強化します。病院ホームページについては、さらに見やすく、わかりやすいものにするために全面的なリニューアルを行います。